

紹介

クラウス-D.ヘンケ編集 『「第三帝国」下のドレスナーバンク』
((Hrsg.) Klaus-Dietmar Henke, *Die Dresdner Bank im Dritten Reich*, 2006 München) [1]

山口 博 教

Hironori YAMAGUCHI

目次

- 1. はじめに
- 2. 各巻の表題, 執筆者・共著者, 目次の紹介
 - (1) 第一巻
 - (2) 第二巻
 - (3) 第三巻
 - (4) 第四巻
- 3. 著作の抄訳
 - (1) 第一巻 編集者序言, 執筆者序文 以上 [1]
 - (2) 第二巻 I. 前書
 - (3) 第三巻 謝辞, I. 前書
 - (4) 第四巻 前書
- 4. 小括

[Abstract]

An Overview of *Die Dresdner Bank im Dritten Reich* edited by Klaus-Dietmar Henke, 2006, München (1)

This paper provides an abridged translation of the foreword by the series editor, Klaus-Dietmar Henke, the forewords by the individual authors of each of the four volumes in this series, and the table of contents. After the Dresdner Bank received harsh criticism of its behaviors in the Nazi Era in the 1990s, the management board decided to ask historical researchers to investigate their behavior and publish the research results. Klaus-D. Henke, the series editor, wrote the foreword for the series in volume 1. This volume describes the theme "The Dresdner Bank in the Nazi economy," with the core contents written by Johannes Bähr. He points out the control mechanisms of the Nazi regime and the role and function of the Dresdner Bank in the Nazi economy, including autonomous conformity, scope of discretion and personal connection with the NSDAP, including the SS.

「—最初の戦車の後ろから来るのはドレスナーバンク—

くのですが、広範囲に設置された系列銀行から伝えられてきたものです。』^[1]

『親愛なるラッシュェ博士！

あなたにはくすぐったい話でしょうが、私達は顧客層から、次のようなふざけた戯言を聞かされています。

最初の戦車の後ろから来るのは誰だ？
それはドレスナーバンクのラッシュェ博士さ！（Wer marshiert hinter dem ersten Tank? Das ist der Dr.Rasche von der Dresdner Bank!）

この率直な韻文は、会話の際にも聞こえて

1. はじめに

本稿で紹介し、抄訳するのは2006年にミュンヘンで刊行され、表題にある4巻本の著作である。第三帝国に括弧を付けたのは、これが俗称であるからである。正称は「ドイツ国(Deutsches Reich)」である。したがって拙稿の表題も正確には『ナチス政権下のドイツ国における銀行業』としなければならない。しかしこの表現は長くなり、また人口に膾炙しているため、表記のようにした次第である。^[2]

この著作を紹介する目的は、ドレスナーバ

キーワード：「第三帝国」下のドレスナーバンク, 制御メカニズム, 自主的体制順応
Key words : Dresdner Bank in Nazi Era, Control Mechanisms of the Regime, Autonomous Conformity

ンク及び当時のドイツ金融業界全体に関わる歴史認識を深めることにある。この点について簡単に振り返ると以下ようになる。

ドイチェバンクの歴史認識をめぐるのは、まず1970年代始めに当時のアプス頭取批判目的で刊行された旧東ドイツの学者の著作に対し、ドイチェバンクが連邦裁判所に訴え、勝訴している。また1995年の同行125周年にあたり、5人の国内外研究者を招聘し125年史を刊行した。

さらに1990年代後半から激しくなったスイス金融機関に対するユダヤ人団体からの賠償請求、集団訴訟という運動と関連していた。この問題に対応するためスイス政府は独立検証委員会を設置し、膨大な資料を公開するとともに、その研究成果を刊行した^[3]。

このような経過の中でドイチェバンクは独自に歴史検証委員会を設置し、研究者に同行のナチス時代の業務と活動調査を依頼した。複数の研究者がこれに参加し、議論を積み重ねた。ただし研究者間見解の相違も生じ、いくつかの論点をめぐり歴史認識をめぐる論争を引き起こすことになった。しかし同時に相互批判を含む、より充実した議論が展開されることになった。この結果、同行のナチス時代については各研究者の個人研究成果として、2000年代に入り次々と公刊された。筆者はこれまでにドイチェバンクの問題については、主要と思われるいくつかの著作を取り上げ、検討を加えてきた^[4]。

そしてこれ以外にも、このようなナチス体制下の業務についての研究は他の金融機関でも行われ、以下の著作が刊行された。

- ・アリアンツ保険会社、1997年にバークレー大学ジェラルド D.フェルドマンへ依頼し、『アリアンツとドイツ保険会社1933年—1945年』と題し、2001年に刊行^[5]。
- ・コメルツバンク、1997/98年にフンボルト大学へ委託し、ルドルフ・ヘルプストとトーマス・ワイヘが編集し『コメルツバンクと

ユダヤ人』と題し、2004年に刊行^[6]。

- ・ドレスナーバンク、1997年に独立機関へ調査を委託し、2006年に刊行。

これらの中でドレスナーバンクに関する著作はドイツの主要な民間金融機関が刊行した報告書としては、最後のものである。しかしそれだけ時間をかけて準備され膨大な資料を渉猟しているため、4巻本で2,300ページを超える大部の著作に仕上がっている。

この著作は、全体の編集・執筆者であるクラウス-D.ヘンケ (Klaus-Dietmar Henke) の方針下に、各巻の執筆者がテーマごとに共同執筆者を加えて作成されている^[7]。第一巻は外国部門を含む銀行の経営組織と業務の問題、第二巻がドイツ国内におけるユダヤ人資産アーリア化の問題、第三巻が併合国、占領国における銀行業務と「アーリア化」問題を中心として取り扱っている。第四巻は編集者のヘンケが各巻の歴史分析手法を再整理したうえで、諸問題を時系列的に解題している。

またこの著作はドレスナーバンク自身が初めて行った自省的かつ総合的な歴史研究文書である^[8]。この意味ではドレスナーバンクの歴史認識を一新する著作となっている。さらに著作は、他の金融機関の研究成果にも触れながら、叙述されている。この分野の研究史にもとづき、各研究の整合性と理論的解明が行われている。この点ではナチス体制下の経済全体と諸個別事例の位置づけを再考する上で重要な文献である。筆者にとっては、何よりもドイチェバンクとの比較するために必須の文献であると考え抄訳することにした。

ただし全巻で2,300ページを超える膨大な著作であるため、本稿ではこの著作の全体が見渡せるよう、まず各巻の目次を紹介する。その後第一巻編集者序言及び序文、第二巻前書、第三巻前書、第四巻前書の抄訳を行う(序文と前書は各巻執筆者が担当)。この作業を通して、各巻が狙う目的意識を明らかにするためである。

なお翻訳著作権はこの本を刊行したミュンヘンの出版社R.Oldenbourg Verlagを管轄するDe Gruyter Oldenbourg社の歴史・図書館情報担当マルティン・レートマイア編集長(Martin Rethmeier, Senior Editorial Director History)から2016年6月8日付けで入手したことを付記しておきたい。

- [1] この文章は、カール・ラッシュェ宛てに同行クレフェルト支店の経営陣が出したものである。アメリカ占領軍(OMGUS)のドレスナーバンク調査報告書に掲載されている。筆者はこれを2015年に山口大学書館から取り寄せ複写したが、この中で原典が以下の文書にあることが、判明した。Schreiben der Filialdirektion Krefeld der Dresdner Bank an Karl Rasche vom 17. 9. 1943. Fall X I . Anklagedokumentenbuch (künftig=ADB) 142, Dok. NID-10996. 出 所: Office of Military Government for Germany, United States (OMGUS), Finance Division-Financial Investigation Section [1986], Ermittlungen gegen die Deuche Bank-1946-. Bearbeitet von der Hamburger Stiftung für Sozialgeschichte des 20.Jahrhunderts, Übersetzt von Ulrike Bischoff, Nördlingen [1986], Anmelkung des Bearbeiters 1, S.311. ただこのTankとBankを懸けた二重括弧内の韻文に限っては、すでに武井彩佳『ユダヤ人財産はだれのものか—ホロコーストからパレスチナ問題へ—』, 白水社2008年, 40ページで紹介されている。これはクリストファ・コッパの以下の著作から引用されていた。Christopher Kopper, *Bankiers unterm Hakenkreuz*, 2005 München.
- [2] このことに関して、筆者は渡邊尚京大名

誉教授から丁寧な指摘をして頂いた。なお「第三帝国」の正称と俗称については、以下の著作に詳しい解説がある。田沢五郎『ドイツ政治経済法制辞典』, 郁文堂, 1990年, 85ページ。

- [3] スイス金融機関に対する損害賠償請求が高騰した原因とその運動については以下を参照した。穂山洋子「スイスの『過去の克服』と独立専門家委員会」, 独立専門家委員会 スイス=第二次大戦 第一部原編, 黒沢隆文編訳, 川崎亜希子・尾崎麻弥子・穂山洋子訳著『中立国スイスとナチズム—第二次世界大戦と歴史認識』, 京大出版会, 2010年所収。穂山洋子「ヒトラーの銀行」, 森田安一・踊共二編『スイス』河出書房新社2007年, 76~78ページ。及び田村光彰『ナチス・ドイツの強制労働と戦後処理—国際関係における真相の解明と「記憶・責任・未来」基金—』, 社会評論社, 2006年。
- [4] 拙稿, 「ユダヤ系資産の『アーリア化』に関する研究の進展—ハロルド・ジェイムズの『アーリア化』関連第二著作を中心として—」, 『北星論集』第47巻第2号2008年3月, 第48巻第1号2008年9月, 第48巻第2号2009年3月。「L.ガル『アプス伝』における戦時下のアプス像—諸アプス批判への反論の基本視点—」, 『北星論集』第52巻第1号2012年9月, 第52巻第2号2013年3月, 第53巻第2号, 2014年3月, 第54巻第2号2015年3月。
- [5] Gerhard D.Feldmann, *Allianz and German Insurance Business, 1933-1945*, Cambridge2010.
- [6] Ludolf Herbst und Thomas Weihe (Hrsg.), *Die Commerzbank und die Juden*, München2004.
- [7] 編集者のヘンケの経歴のみこの著作に明記されていないため、以下のインターネットサイトより紹介しておきたい。

1977年ミュンヘン大学で学位取得, 1978年国防軍大学(ミュンヘン)共同研究員, 1979年~1991年ミュンヘン現代史研究所共同研究員, 1991・92年同研究所研究委員, 1992年~1996年旧東独国家公安局資料に関する連邦委任調査・整理部(ベルリン)責任者, 1997年~2012年ドレスデン工科大学現代史研究所教授, 1997年~2001年同大学H.アレント全体主義研究所長, 2011年~連邦独立マスコミ史研究委員会に所属。

URL:https://de.wikipedia.org/wiki/Klaus-Dietmar_Henke2016/02/25.

- [8] 筆者は大学院博士後期課程3年目の1979年3月末から5月初めにかけて, 旧西ベルリン市の西南部ダーレムに位置するベルリン自由大学銀行・貨幣研究所マンフレート・ポール教授の下で短期私費研修を行った。その時に学生主催の古本市でドレスナーバンクに関する以下の刊行書を見つけた。Peter Ferdinand Koch (Hrsg.), Die Dresdner Bank und der Reichsführer-SS, Das Dritte Reich in Dokumentation, Hamburg 1987. 直訳すると以下のような表題となる。ペーター・フェルディナント・コッホ編, 『ドレスナーバンクと「帝国」総統—SS—各種資料から見た「第三帝国」』, ハンブルク 1987年。この本は印象に残っていたため, 1991年から長期研修でベルリン自由大学を再訪した時に購入した。これは体系的記述ではなく, 同行と親衛隊との関係を示した資料集であり, ヘンケ編のこの著作やコッパの著作が出されるまでは, ドレスナーバンクに関してはこのような批判書しか刊行されていなかった。

2. 各巻の表題, 著者・共著者, 目次の紹介

(1) 第一巻

表題

ヨハネス・ベール(共著者: R.アーレンス, ミハエル C.シュナイダー, ハーラルト・ヴィックスフォルト, デイター・ツィーグラ), 『第三帝国』経済下のドレスナーバンク』(Johannes Bähr, Die Dresdner Bank in der Wirtschaft des Dritten Reich, unter Mitarbeit von Ralf Ahrens, Michael C. Schneider, Haraldo Wixforth und Dieter Ziegler, 2006Mü München 2006.)

著者・共著者

ヨハネス・ベール(ベルリン自由大学経済史講師)

ラルフ・アーレンス(イエナ大学歴史学研究員)

ミハエル C. シュナイダー(デュッセルドルフ大学薬学史研究員)

ハーラルト・ヴィックスフォルト(ビーレフェルト中欧銀行史学協会事務局長)

デイター・ツィーグラ(ボーフム大学経営史学教授)

目次(右端はページ数) V

編集者序言(Vorwort des Herausgebers) IX

執筆者序文(Einleitung) 1

I. ナチス時代の銀行の組織構成 13

II. 時期区分 43

1. 1931年銀行危機 43

2. 1932年ダナートバンクとドレスナーバンクの合併 52

3. 民営ユニバーサルバンクの再興1932-1937年 62

III. 取締役会と監査役会1931-1945年	75	3. 石炭液化と褐炭ガソリン会社(Brabag)	316
1. 銀行危機と合併に伴う人事異動1932-1937年(ディーター・ツィーグラウ)	75	(ミハエル C.シュナイダー)	316
2. 「非ユダヤ化(Entjudung)」とナチス化(Nazifizierung) 1933-1937年(ディーター・ツィーグラウ)	85	4. 「旧」軍需会社, クルップ・コンツェルン融資(ラルフ・アーレンス)	330
3. 行内主導権争いと政治組織化	101	5. H.ゲーリング帝国工場とドレスナーバンク(ハーラルト・ヴィクスフォルト)	345
IV. 経営内のナチ党员(ディーター・ツィーグラウ)	129	6. 戦時経済標識としての資源収奪, コンチネンタル石油会社(ミハエル C.シュナイダー)	360
前書き		7. フーゴ・シュナイダー社の事例(ミハエル C.シュナイダー)	371
1. ナチスの経営支部		8. 航空産業融資とユンカース・コンツェルンとの関係	383
2. 職場委員会(Vertrauensrat)	131	9. ツェントラール紡績会社とツェントラール倉庫共同企業	398
3. 工場班と「工場のこだま(職場新聞 Werkzeitschrift)」	159	10. まとめ, 軍需融資分野におけるドレスナーバンクの利害と戦略	408
V. 銀行の業務展開, 営業活動, 従業員	169	VIII. 帝国内外国業務と中立国での業務活動	415
1. 業務展開と営業政策1933-1945年	169	前書	415
2. 重大損失と基幹業務の変更, 預貸業務, 証券業務, 外国業務	199	1. 海外石油プロジェクトと海軍最高司令部との結合	417
3. 協同組合業務	218	2. 偽装会社, 総合商品金融会社(Allwafinag)	427
4. 貯蓄業務と広報への進出	222	3. スイスにおける活動とスイス民間銀行とのパートナーシャフト	434
5. 従業員の変動と構成	236	4. 外国人労働者向け特別口座と賃金送金	449
6. 戦時下の労働条件と損失	245	5. 金(塊)取引	458
VI. 国外支店とドイチュエ-ジュードアメリカーニシェバンク	255	IX. ドレスナーバンクと親衛隊(SS)	477
1. エジプトとトルコの支店(ドイチュエ・オリエントバンク)	255	1. SS顧問銀行家(Vertrauensbankier der SS) エミール E.マイヤとカール・ラッシュェ	447
2. ドイチュエ-ジュードアメリカーニシェバンク	270	2. SSに対する銀行の営業姿勢	488
VII. ドイツ国内軍需経済への貢献	295	3. SS融資とSS資産	504
前書(ヨハネス・ベール/ミハエル C.シュナイダー)		4. その他のSS業務	535
1. メフォ手形による「音無の金融」(ミハエル C.シュナイダー)	295	5. 秘密の共有(Mitwisserschaft)と責	
2. 原料融資: 人造繊維, 人造絹糸, ベンジン(ミハエル C.シュナイダー)	299		

任	543	I. この巻への前書 (Vorbemerkung zu diesem Band)	1
6. アウシュヴィッツ業務企業との結合	555	<i>ドレスナーバンクのユダヤ系従業員と企業年金生活者</i>	11
X. ナチス時代のドレスナーバンクの文書	571	II. ユダヤ系従業員の排除 (Verdrängung)	13
結論的考察 (Schlussbetrachtung)	583	1. 「非アーリア人」従業員の法的地位	13
附録	599	2. ユダヤ系出自従業員の社会構成	23
人物略伝	599	3. 指導的従業員による「非アーリア人」従業員の追い込み (Kesseltreiben)	31
挿絵・記録文書・図表の出典	615	4. 「非保護下の非アーリア人」従業員の排除	37
略字表	618	5. 「保護下の非アーリア人」従業員の排除	53
資料・文献一覧	623	III. 退職金と企業年金	69
索引		1. 退職金	70
人名索引	644	2. 企業年金	79
地名索引	651	3. 戦時下の運命	96
企業名索引	658	IV. ドレスナーバンクとユダヤ系従業員—中間まとめ	113
(2) 第二巻		<i>営業資産の『アーリア化』</i>	119
表題		前書 (Vorbemerkung)	121
ディーター・ツィーグラ― (共著者: マーレン・ヤネツコ, インゴ・ケーラ, イェルク・オースタロ) 『ドレスナーバンクとドイツのユダヤ人』 (Dieter Ziegler, Die Dresdner Bank und die deutschen Juden, unter Mitarbeit von Maren Janetzko, Ingo Köhler und Jörg Osterloh, München2006.)		V. 「ユダヤ人」個人銀行の「アーリア化」 (インゴ・ケーラ)	125
著者・共著者		1. 経済危機と「人種」迫害下の「ユダヤ人」個人銀行	125
D. ツィーグラ― (ボーフム大学経営史学教授)		2. 金融部門内「アーリア化」: 大銀行の実施手続き, 取引余地, 収益状況	128
マーレン・ヤネツコ (ボーフム大学で学位取得)		3. 独自計算にもとづく企業買収: アルンホルト兄弟銀行商会 (Bankhaus Gebr. Arnhold, Dresden-Berlin) の買収	135
インゴ・ケーラ (ゲッティンゲン大学社会経済学史研究所助手)		4. ドレスナーバンクの資本参加によるユダヤ系諸個人銀行の清算	162
イェルク・オースタロ (イエナ大学現代史講座共同研究員)			
目次	V		

VI. 「アーリア化」の仲介(マーレン・ヤネツコ)	(Engagement Jakob Goldschmidt)	395
177	1. 負債問題	395
1. 「アーリア化」前のユダヤ系法人顧客との付合い	2. 清算	399
179	3. ドレスナーバンクの取引余地	416
2. 「アーリア化」の調整—中央仲介	「結論的考察」	421
182		
3. 支店の仲介活動		
189		
4. 「アーリア化業務」における銀行間競争		
203		
5. 党及び管理当局との支店の協働		
206		
	XII. ドレスナーバンクとドイツユダヤ人への経済的迫害	423
VII. 資本会社の「非ユダヤ化 (Entjudung) と「アーリア化」	1. 経済的収益	423
213	2. 銀行と従業員の取引余地	436
1. ナチス支配初期の「アーリア化」		
214	附録	449
2. 当局支配拡大期の「アーリア化」	この巻の資料解題	449
229	資料と文献	460
	略字表	469
VIII. ドレスナーバンクと営業資産の「アーリア化」—まとめ	索引	473
253	人名索引	473
	地名索引	477
IX. 資本会社「アーリア化」の事例研究	企業名索引	479
259		
1. イスラエル・フリスター社 (Die Israel - Frister AG)	(3) 第三巻	
259	表題	
2. スカラ・演芸コンツェルン (Der Scala - Variétékonzern)	ハーラルト・ヴィクスフォルト (共著者: ヨハネス・ベール, イェルク・オースタロ, フリーデリケ・ツァトラ, ディーター・ツィーグラー), 『ドレスナーバンクの欧州進出』(Harald Wixforth, <i>Die Expansion der Dresdner Bank in Europa, unter Mitarbeit von Johannes Bähr, Jörg Osterloh, Friederike Sattler und Dieter Ziegler, München 2006.</i>)	
269	著者・共著者	
3. エンゲルハルト醸造コンツェルン (Engelhardt - Brauereikonzern)	H. ヴィクスフォルト (ビーレフェルト中欧銀行・貯蓄銀行史学会事務局長)	
292	J. ベール (ベルリン自由大学経済史講師)	
4. 「アーリア化」の「通常経過」を超える取引余地	イェルク・オースタロ (イエナ大学現代史講座共同研究員)	
326	フリーデリケ・ツァトラ (ポツダム現代史学	
ユダヤ系個人資産の没収 (<i>Enteignung</i>)		
335		
X. 資産の押収 (Vermögenskonfiskation)		
337		
1. 移住者の資産		
337		
2. ユダヤ系所有下の証券の押収		
350		
3. 帝国市民法第11条命令による完全没収 (イェルク・オースタロ)		
368		
4. ドレスナーバンクとユダヤ系資産の没収—まとめ		
389		
XI. ヤーコブ・ゴールドシュミットの件		

センター共同研究員)		9. 保護領金融業界における BEB	239
ディーター・ツィーグラ (ボーフム大学経営史学教授)		10. 工業融資, 軍事経済計画, 軍需産業	254
目次	V	11. ベーメン・メーレン保護領における「アーリア化」(イェルク・オースタロ, ハーラルト・ヴィクスフォルト)	306
謝辞 (ハーラルト・ヴィクスフォルト)	IX	12. BEB と SS との協働	351
I. この巻への前書 (Vorbemerkung zu diesem Band)	1	13. 保護領におけるユダヤ人の絶滅 (Vernichtung) と BEB	364
II. オーストリア進出 (ディーター・ツィーグラ)	11	14. まとめ, ドレスナーバンク・コンツェルン内の BEB	379
1. オーストリアの拠点, メルクアバンク	11	IV. スロヴァキア進出	395
2. オーストリア銀行制度の「新秩序」	17	1. スロヴァキア銀行制度の「新秩序」	395
3. ウィーン・レンダーバンク会社の創設	27	2. ドイツの商業・信用銀行の営業	404
4. ウィーン・レンダーバンク基本的業務方針	37	3. まとめ, ドレスナーバンクとスロヴァキアにおける子会社	429
III. ズデーテンラントとベーメン・メーレン保護領におけるドレスナーバンク	55	V. 占領下のポーランドにおけるドレスナーバンクと子会社	431
1. 東部進出の序幕—ドレスナーバンクとズデーテンラント銀行制度の「新秩序」	55	1. オーバーシュレージェンへのドレスナーバンクの進出	431
2. ズデーテンラント業務の構築	81	2. オーバーシュレージェン鉱山業の「新秩序」とドレスナーバンク	433
3. 企業向け融資と産業構造政策—ドレスナーバンクとズデーテンラント産業向け業務	94	3. オーバーシュレージェンにおけるドレスナーバンクの実践業務	466
4. ズデーテンラント鉱業の「新秩序」	117	4. オーバーシュレージェンにおける「ゲルマン化」と「アーリア化」	483
5. ズデーテンラントにおける「アーリア化」(イェルク・オースタロ)	175	5. まとめ, オーバーシュレージェンにおけるドレスナーバンク	495
6. まとめ, ズデーテンラントにおけるドレスナーバンク	196	6. ヴァルタガウとダンツィヒ-ウエストプロイセン進出	497
7. ベーメン・メーレン保護領における銀行制度の「新秩序」とドレスナーバンク	199	7. ヴァルタガウとダンツィヒ-ウエストプロイセンにおける実務	511
8. 「新」ベーメン・エスコート-バンク (Böhmische Escompte-Bank (BEB))	222	8. ポーランド人, ユダヤ人, 外国人所有下にある会社の「活用」	526
		9. まとめ, ヴァルタガウとダンツィヒ-ウエストプロイセンにおけるドレスナーバンク	536
		10. 総督府における商業銀行と信用制度の	

再編	537	2. エルザスとロートリンゲンにおける拡張	835
11. 商業銀行の業務活動	549	3. パリの代理商活動	843
12. 支配機構との協働	564	4. 東欧・南欧・北欧におけるフランス資本の買取り	849
13. まとめ	577	5. パリバ (Paribas) との協働	864
14. 占領下ポーランドにおけるユダヤ人の絶滅	579	6. まとめ	868
VI. 委任統治下のオストラントとウクライナにおけるドレスナーバンク	621	X. ドレスナーバンクと欧州進出—銀行業務, 銀行経営, 占領政策	871
1. 銀行制度の改編	621	1. 政治大綱, 支配機構, 支配実践	871
2. 東部(Osten)におけるレスナーバンク, ハンデルス・クレジットバンク及び産業との業務	630	2. 進出と業務活動	878
3. 東部におけるレスナーバンク, ハンデルス・クレジットバンク及びナチス支配機関 (NS-Herschaftsapparat)	641	3. 提携 (Allianzen) と人脈	893
4. まとめ, 東部占領域におけるドレスナーバンクと子会社	646	4. 責任, 罪に対する釈明 (Verantwortung, Schuld Rechtfertigung)	898
VII. バルカンにおけるドレスナーバンク	651	資料・文献一覧	903
1. クロアチア進出	651	1. 文書館資料	903
2. 新拠点セルビア願望	656	2. 印刷物資料	907
3. 他のバルカン諸国における件	662	3. 文献	907
VIII. 西欧占領域におけるドレスナーバンクと子会社	665	略字表	921
1. ベルギーをめぐる競争と西欧占領域に対する初期進出計画の破綻 (ヨハネス・ベール)	665	附録	925
2. オランダにおけるハンデルストラスト・ウェスト (フォン・フリーデリケ・ツェトラ)	682	(4) 第四巻	
3. ブリュッセルのコンチネンターレバンク (ヨハネス・ベール)	792	表題	
4. ルクセンブルクのインターナチオナルバンク (ヨハネス・ベール)	825	クラウス-D. ヘンケ 『ドレスナーバンク1933年～1945年—経済合理性, 体制接近, 共犯』 (Klaus-Dietmar Henke (Hrsg.) , <i>Die Drsdner Bank 1933-1945</i> , München2006.)	
IX. フランスにおけるドレスナーバンクの活動 (ヨハネス・ベール)	833	執筆者	
1. 前書 (Vorbemerkung)	833	クラウス-D.ヘンケ	
		目次	V
		前書 (Vorbemerkung)	VII
		I. 告発と自己弁護, 1945年後のドレスナーバンクの歴史的イメージ	1

II. 歴史分析対象としてのドレスナーバンク	11	VII. 破滅の間際1943/45年	195
ドレスナーバンクの展開1933年～1945年		1. 体制化の浸食, 軍事経済融資, 疑わしい業務	195
III. 圧力と順応1933/34年, ナチス革命と人脈形成及び「非ユダヤ化 (Entjudung)」	39	2. イデオロギー上の逆風と宮廷革命	207
1. カール・ゲッツ, エミールH.マイア, カール・ラッシュェ, 初期の人事異動	39	3. 終焉	215
2. 国家社会主義ドイツ労働者党 (NSDAP) の秩序政策上の圧力	46	後書	221
3. 「非ユダヤ化」	49	文献一覧	227
IV. 「国防体制化 (Wehrhaftmachung)」1933年～1937年における特別ライヒ機関としての変貌	53	3. 著作の抄訳	
1. 投融资管理と軍需融資	53	(1) 第一巻	
2. 最後のユダヤ人従業員の追放	61	ヨハネス・ベール (共著者:ラルフ・アーレンス, ミハエル C.シュナイダー, ハーラルト・ヴィックスフォルト, ディーター・ツィーグラー), 『第三帝国』経済下のドレスナーバンク』	
3. 1937/38年までの経済生活からのユダヤ人の追出し	65	編集者序言	
V. 新政治大綱と進撃1937/38年	73	「第三帝国」下のドレスナーバンクを研究することが可能となったのは, ナチス体制下のドレスナーバンクの活動に無関心を続けるならば, 利益以上の業務上, 倫理上の損失を出すことになるということを, 同行取締役会が理解した時であった。1977年末にスイスの諸銀行が「無報告の(休眠)口座」や「アーリア化利得」, 「略奪金取引」の件で国際的圧力に晒された。同様の問題がドイツとオーストリアの大銀行にも向けられることは明らかであった。ナチス時代に果たした役割について知識をほとんど持っていない当時のフランクフルトにおける自立したこのコンツェルンは, 1930年代以来周知の, またアメリカ占領軍により1940年代に強調された特異なナチス体制への接近によって, 程度の違いはあれ無防備の中でこの問題を甘受せざるを得なかった。しかもこの銀行は直近に行われた創立125周年記念の中で, 1933-1945年間については無視する程簡潔にすませているのであるから, なおさら問題が大きかった。	
1. 「ヘルマン・ゲーリング」帝国工場における再民営化と特殊地位	73		
2. オーストリア「併合」	82		
3. ユダヤ人の公権剥奪, 財産没収, 略奪と所在の問題	92		
VI. 多幸症時代1938年～1942年, NS体制の受益者, 受益機関, 共犯者	107		
1. 粉碎されたチェコスロヴァキアにおける展開, 「ゲルマン化」と「アーリア化」	107		
2. 征服されたポーランドにおけるドレスナーバンク	135		
3. 西欧における制約された展開	169		
4. 東南欧州とソビエト連邦における落胆	191		

大手の金融機関と法人企業が設置した諸歴史検証委員会の熱気の中でドレスナーバンクは熟考し、同行の「第三帝国」における基本的歴史記述を行うために、著名な経済史家からなる研究グループを編成することを編集者に要請した。このことにより、当時第二番手のこの金融機関は歴史の忘却から180度転回することになった。自己満足的な記念文献から離れ、十分な研究資金の用意、膨大な書類文書の提供、歴史文書館と独自の歴史協会の設置を行った。

2004年末4巻本の著作にまとめられるまでには、7年を要した。完全に独立した自由な研究がJ.ベール、H.ヴィクスフォルト、D.ツィーグラ―と他6名の共同著者により行われた。このためにこの研究グループはワシントンとモスクワの間にある重要な全文書館を訪問した。これらの成果の一部は数えきれない内部討議で協議され、最終的には以下のメンバーから成る顧問団と相談した。CH.ブーフハイム（マンハイム）、G.D.フェルフェルドマン（バークレー）、S.フリードレンダー（ロサンジェルス/テル・アヴィヴ）、H.ジェイムズ（プリンストン）、H.モムズン（フェルダフィング）、A.タイコーヴァ（ケンブリッジ）。

「第三帝国」におけるドレスナーバンクの経済合理性とナチズムへの関与を可能な限り正確に研究するために―「巻き添え（Verstrickung）」は基本的に不的確な概念である―事実関係についての論点で三つの重点を取り上げる。J.ベールが第一巻で特に問題としたのは、金融機関が当時の大綱（Rahmenbedingungen）の下で取った企業戦略とこれによって得られた経営成果であった。またこの体制に対する独自の好意的なサービスの提供であった。この点では十年以上にも渡り思惑が絡みついたSSとドレスナーバンクの関係に、歴史的解明が行われた。第二巻ではD.ツィーグラ―が企業内外のド

イツのユダヤ人に対するドレスナーバンクの関係を記述している。彼らは1933年以降、国家の人種政策上の中心プロジェクトに従って追放され、移住させられ、絶滅に追いやられた。この銀行が直接、間接に接触したドイツ以外のユダヤ人の運命は各国の占領政策の状況下でよりよく把握されるため、H.ウィクスフォルトが編集した第三巻で取り扱われる。彼が献身したのは欧州におけるドレスナーバンクの業務拡張であった。同行はドイツの暴力的な土地占拠というナチズムの第二基本要件の影でこれを推し進め、いわゆる旧帝国内（Altreich）では明らかに制限されていた業務活動にまで至った。そして最後の第四巻で編集者は研究大綱のスケッチと並んで、圧縮された展開史の中で特に経済合理性と体制側接近という独特な緊張関係を浮き彫りにすることを試みた。すなわち三つの主要部分からなる研究成果にもとづいて、「第三帝国」歴史生成過程におけるドレスナーバンクの全体像を把握する試みを行った。これら3巻からなる研究本は緊密な相互関連を有しているとはいえ、各巻にはそれぞれ独自の分析概念と固有の問題意識が刻印されている。

これらは輝かしい研究の中で練り上げられた結論的考察において、再度整理されている。したがってこのような生き生きとした多様な叙述を前にして、「要約」は不要である。

以下のことは読者の判断に委ねられる。それは包括的企業史調査の構想と執筆及び内部統一（Binnenintegration）と結論が、「第三帝国」におけるドレスナーバンク史について遅ればせながら、また根本的な解明の試みとこれを超えるわれわれの以下の要求が正当化されるかどうかについて、である。非常に厳密にかつ事実在即して研究すべきであると考えられる資本主義とナチズムの関係を、一つの重要事例で冷静に、また共感を伴うように説明すること、また同時に侵略された諸国と何百人もの人間にとって、諸銀行が次第にナチ

ス体制の受益者、支配の道具、共犯者となったことから生じたおぞましい結果を白日にさらすことがゆるされるかどうか、である。

クラウス-D.ヘンケ

2005年夏、ドレスデン

執筆者序文

ナチスの独裁はドイツ経済をほとんど摩擦なしに政策の用具にすることができた。このためヒトラー体制は攻撃的で破壊的な政策を不可能にすること無く、大規模で業務効率の良い (leistungsfähige) 経済産業能力を利用することができた。「第三帝国」の経済がいかなる役割を果たしたかということは、ナチス時代の議論の中心問題である¹。過去の論争点 (将来も) は、経済がナチスの政策により利益を挙げたのかどうか、またどの程度あげたのかということである。そして企業はどの程度体制に接近していたのか、という点である。新たにナチス独裁下の個別企業の行動、それに伴い絶えず爆発危険度の高い問題に目がいくようになった。なぜなら企業の商行為はどの時代でも先端的経済の基礎を構成し、ナチス時代の多くの指導的企業は今日でも一流企業に入っている²。

ナチス時代の民間経済の影響と行動について、1945年以降の議論が非常に論争的となったのは、「第三帝国」のシステムに由来する必然性があった。ナチス独裁は、この体制の指導的運営者が繰り返し主張したにも拘らず、経済政策上の制度設計 (Ordnungskonzept) を持たず、また新規の経済制度 (Wirtschaftsordnung) を作り上げることもしなかった。確立していたのは、経済に対して国家指導という政治目標に奉仕すべき下位的機能を持たせることであった。経済に対する重要な秩序政策 (ordnungspolitisch) 上の課題を放棄す

ることは、次の点から直ちに導かれた。すなわちヒトラーが重視したのはドイツ経済の組織形態ではなく業務の効率性³であり、それは政治的に要求される業務遂行力 (Leistungsfähigkeit) と見なされた。自己に内在する経済制度政策の欠落は、制度的無秩序 (institutionelle Chaos) の結果重要な作用をもたらし、経済指導領域におけるナチス寡頭制 (Polikratie) までに至らしめた。ライヒ経済省、四カ年計画担当局、シュペーア省・党官房は経済組織についての雑多な観念の一部であった⁴。以上のことを背景に置くと、「第三帝国」の経済がどのように組織され、ナチス独裁の枠内で企業がどのような役割を果たしたか、という問題に多くの推測余地を残したことは驚きに値しない。この点に関しては、最近の多くの調査により確固とした実像が浮かび上がってきている。

今日の研究では、ナチス時代の経済が「政治優先」下に置かれていた点では一致を見せている。決定的な発想の転回は、ヒトラーの侵攻政策と破壊的な人種政策に向けられた。これらはイデオロギーに裏付けられた体制目標から導き出されたもので、経済固有の利害にもとづくものではなかった。産業と銀行は「第三帝国」に固有な支配者であり、ヒトラーは大資本の代理人でしかなかった、という戦後に普及し、また一部の研究者に代表されたテーゼは多数の実証的な反証によりこの間論駁にあっている⁵。ナチス国家経済内の下位の下位より従属的な役割という原理に照らすと、体制の政治目標が無制限の優越性を持ったことは疑いない。これは経済恐慌後の1930年代に経済的理由により多くの国で必要とされた国家による経済管理以上の状態を意味していた。ヒトラー国家の特徴は、経済政策が第一義的に経済目標ではなく、政治的でイデオロギー的な諸計画 (Programms) の実行に従うことであった。

また最新の研究で一致が見られるのは、「第

三帝国」で伝達された経済制度が中心的要素として固定化され、ナチス国家による民間経済への浸透が問題となることは極めてまれなことであった。ドイツ経済システムはヒトラーの下であらゆる修正を施されたにもかかわらず、「その核心においては資本主義制度に留まっていた」というエルンスト・フレンクルの箴言は最新の研究でもさらに確認されている⁶。ナチス体制は民間の私的所有と民間企業の自立経営（*unternehmerische Autonomie*）への干渉を避けていた。民間経済制度がこのようなものにとどまっていたことは、国家経済統制（*staatliche Wirtschaftslenkung*）という原理と矛盾するものではないと見なされている。体制側から見ても、この点は統制経済を遂行する基本的前提であった。民間経済制度への干渉は効率性を損ない、この結果軍備を困難にするだけでなく、政治的安定を妨害することもあると、ヒトラー自身が考えていた。第一次世界大戦で敗北したトラウマがナチス指導部に残存し、ヒトラーはこれを「原産地前線（*Heimatfront*）」、中でも当時の経済組織の欠落が原因であったと見なしていた。

経済に対しナチス国家政策が制度政策上示した無概念さと管轄抗争をめぐる混乱について個別企業を調査することで、やっと「第三帝国」経済が以下のような機能をもたされていたことがあきらかになった。この結果、ナチス時代の経済が政治支配下でありながら何故資本主義にとどまりえたのか、ということが明確になった。Chr.ブーフハイムとJ.シュルナーが示したように、自由契約原理の継続と企業の自立経営は、「第三帝国」経済を「強制された経済（*Zwangswirtschaft*）」ではなく、「統制された市場経済（*gelenkte Marktwirtschaft*）」と見なすことを思いつかせた⁷。また企業段階を調査して初めて把握された点は、ナチス国家が「企業の自立的経営（*Handlungsautonomie*）」を高度のレベル

で調整する」（ブルンペ）政治大綱をどのような手段で産み出したのか、についてであった⁸。

最後に、個別企業調査ではナチス・システムに内在する破壊的原動力をいかにして民間経済に移管し、旧来の価値尺度と行動パターンを変形させたのが、初めて明かされた。

ナチス独裁の制御装置（*Steuerungsmechanizm*）から脱出する手段は、企業が商行為の第一義目標である継続性確保を放棄しない限りは存在しなかった。しかし体制への順応（*Anpassung*）形態にはいろいろな裁量余地（*Spielräume*）があった。どの企業も軍需経済向け統制システムから逃れることはできなかったが、すべての企業がユダヤ人資産の略奪に積極的に関与するよう強制されたわけではなかった。企業史研究の課題は、当時の諸対応方法を明示し、「第三帝国」システム内で個別企業の順応が犯罪への加担にまで至ったのかどうか、問うことにある⁹。

ドレスナーバンクは1933年から1945年の間、ナチス体制と人脈上も業務上も特別といっても良い程緊密な結合関係に入った企業に属している。このドイツで第二番目の大手銀行は世界経済恐慌の間ほぼ完全にライヒ所以下に置かれ、1937年秋に再民営化された。そして「第三帝国」では他のベルリン大銀行以上に、国家及び党との友好な関係を維持した。ただし、経営陣のすべてがナチス党員で占められたわけではなかった。それを担ったのは取締役会議長（*Vorstandsvorsitzender*, 1936年まで）及び監査役会議長（1936年以降）を務め、この会社を支配したカール・ゲッツ（*Carl Goetz*）であった。しかし彼は党には属さなかった。ただしナチス党員である取締役役員の中に体制に密着し、親衛隊（*SS*）に属した二人の銀行家がいた。エミール・マイア（*Emil Meyer*）とカール・ラッシュェ（*Karl Rasche*）であった。後者は1942年末に取締役会長（*Vorstandssprecher*）に指名された。

また一連の銀行業務がナチス国家と緊密に結合していた。ドレスナーバンクは「アーリア化」と併合諸領域のゲルマン化に積極的に従事した。重要な諸軍需計画の融資に関与し、ヘルマン・ゲーリング帝国工場（以下ゲーリング帝国工場と省略）と強固な関係を持ち、また民間では最もSSに関与した重要な与信機関であった。このため戦後に連合国が調査を行った第一番手の企業であった。その成果は1946年のいわゆるアメリカ合衆国占領軍政府（OMGUS）報告書に見ることができる。その主要な起訴項目は戦争犯罪と人道に対する犯罪への参加であった¹⁰。なおカール・ラッシュェはニュルンベルク国際軍事法廷において、民間経済界の中で有罪判決を下されたただ一人の銀行家であった¹¹。

「第三帝国」企業史研究にとってドレスナーバンクはその体制順応ゆえに、解明のため特に役立つ事例である。同行の場合には他の二つの大手銀行、ドイチェバンクやコメルツバンクと比べると、ナチズムの浸透及びナチス・システムへの金融機関の自主的体制順応（Selbstanpassung）は明白である。「第三帝国」におけるドレスナーバンクの歴史は、強固な体制結合に伴う企業行動についての教訓劇である。ドレスナーバンクはこれほど体制接近をしなかった競争相手の銀行と比べ、業務上違った行動を取っていたのであろうか？同行は自立した経営にこだわったのか、それとも政治的日和見により伝統的な業務政策を放棄したのであろうか？政策的結合にもとづいて、ナチズムの不正行為から特別に収益を上げていたのだろうか？これらについて答を出すことは、ナチス時代の企業史にとって根本的に重要な意味を持つ。市場経済にもとづく商行為と政治的忠誠がいかに相互に結びつくか、また「第三帝国」における企業業績がどの程度まで政治的結合の問題であるのかについて解明する。

この巻では「第三帝国」におけるドレスナー

バンクの歴史を企業史から始めて、ナチス独裁という条件下で企業行動がいかに変化したかを示す。最初は経営指導部と従業員のナチ化プロセスを分析し、また銀行とナチス体制が協働する上で特別に重要ないくつかの業務分野における詳細について、事例研究から始める。軍需融資、対SS業務、戦争下中立国における活動を見ていく。ドイツ系ユダヤ人の経済的抹殺と占領下の欧州における（業務）拡張はD. ツィーグラーとH. ヴィクスフォルトが編集した第二・三巻の対象である（第二巻と第三巻に続く）。ドレスナーバンク歴史文書館（Historische Archiv der Dresdner Bank (HADrB)）に封鎖され、ナチス時代から企業が独自に包括的に引き継いだ書類が、この3巻本とこの間の中間報告で初めて解析された。これらの詳細はこの巻末に一つの章を設けて明示した。

以下この研究では三つの主要問題を取り上げる。第一の焦点は、関与者の動機と経営戦略である。動機付けと行動様式を問うことが重要なのは、「第三帝国」におけるドレスナーバンクの経営指導部が政治絡みで閉鎖ブロックであったのではなくて、過激な民族社会主義者から確信的な民主主義者までまったく異質な多様性を擁していたからである。企業行為については、個々の関与者の動機と考え方だけが決定的なだけでなく、期待形成と意思決定のプロセスがより重要である。これにより一企業が業務上、政治上いかなる行動をとるかの方法が示される¹²。

さらに重要な点は意思決定と経営行動の余地についてである。この間のナチス時代の企業研究が明らかにしたことは以下の通りである。この体制は民間企業の業務上の意思決定に通例介入することはないが、行動余地を狭め、積極的な刺激を加えまた経済的な選択肢を制限することにより、意思決定を管理することを試みている。ここでこの部門に特有の要因を考慮しなければならない。「第三帝国」

の銀行にとっては、1931年の銀行危機が第一にあり、このために国家の資本管理が増大した。

この背景を考慮したうえで、1933年-1945年のドレスナーバンクの展開を分析し整理しなければならない。とりわけ問題とすべきは、銀行の体制接近がいかに明白であり、政治結合が業務展開にいかなる作用をもたらしたか、についてである。その際には他の大銀行であり、同じ状況下のドイチェバンクと比較することを常に行っていく必要がある。

「第三帝国」におけるドレスナーバンク史は1931年銀行危機に遡るが、これは同行の歴史にある重要な転機（Zäsur）をもたらした。銀行危機の結果、同行はライヒが買収したダルムシュテッター・ナチオナルバンク（Danat-Bank）と合併させられた。この新秩序（Neuordnung）は「第三帝国」時代、同行の展開にさまざまな面で重要な影響を与えた。以上の理由により、この巻の研究対象の開始を1931/32年とした。ここを出発点とし1937年秋にドレスナーバンクが民間企業への復帰、再民営化という制度政策上の転機（Einschnitt）へ進む。

次に「第三帝国」時代に同行内部にいて営業面で活躍した人物の多様性（Spektrum）を分析し、整理する。この作業により、これまで連合国とニュルンベルク裁判の調査で刻印を受けたK.ラッシュェに対する観点（Sicht）を修正する。そこでは政治攻撃に晒された取締役役員ラッシュェとマイアが前面に出た。総合的観点から見ると、非ナチ党員の取締役役員・監査役会議長のC.ゲッツが当時の同行内部の役職上より重要な位置にいた。同様に非党員の取締役役員、アルフレート・ブシュ（Alfred Busch）、グスタフ・オーバーベック（Gustav Overbeck）、ハンス・ピルダー（Hans Pilder）、フーゴー・ツインサー（Hugo Zinßer）はこれまでは光が当てられなかった。彼らは「第三帝国」時代に同行の重要分

野に責任を負い、各自が企画立案を任された一定の職域を持っていた。さらにこの巻では、ドレスナーバンク第二指導部段階から成る特別の影響力を持つ役員を視野に入れる。

他の章では（指導部に入らない）従業員のナチ化に言及する。ここではこれまで大企業以外について行われた先駆的研究を取り上げる。前面に出るのは「量的」ナチ化について（党員数、ナチ党入党データ等）ではなく、むしろそれに関連した企業内部の相互作用についての研究である。経営史的なマイクロ経営探査（unternehmerliche Mikropolitik-Ansatz）に依拠し、グループ化特性、特に対抗関係にあるナチ党員間の対決が分析される。これにより銀行内「ナチ・ブロック」の個別事情と異質性だけではなく、この「震源地」に対する指導部の安定化工作を把握する。

そしてこれに続く章では、本巻コンセプトに対応し、業務展開の大まかな外観を含む1931年から1945年にかけてのドレスナーバンクの企業行動を記述する。この部分は当時銀行業務の中心的業務分野（信用・証券・外国業務）と貯蓄業務や「大量宣伝」のような新分野の展開について深める。またこの章は当時の業務政策を定めた「基本方針（Große Linie）」を示し、1933年以降の業務活動がいかに変化し、政策上「政治大綱」に順応したかを明らかにする。これに加えて次の章では、地中海東部領域の国外支店と子会社ドイチェ・ジュード・アメリカーニシエバンクの展開をスケッチする。しかし併合領域と占領諸国における業務展開は、編集上の理由によりこの巻では扱わない。これらはH.ヴィクスフォルトが担当する「欧州におけるドレスナーバンクの拡張」の巻のテーマである。

本巻の後半は、ナチ国家とドレスナーバンクの協働にとって特別の重要性を持った個別業務と事例研究を含んでいる。まず手がかりとして、軍需融資と戦時経済上の重要企業に

対する銀行の役割を分析する。事例研究では、褐炭・ベンジン株式会社 (Brabag)、ゲーリング帝国工場、コンチネンタル石油のような軍需・自立経済圏企業と、フリート・クルップ株式会社、フーゴ・シュナイダー株式会社等から成る「旧来の」顧客関係の展開とを比較する。さらに航空機製造業とこれまでわずかししか調べられていない兵器産業への融資に立ち入る。これらの融資において銀行がどの程度重要性を持ち、どのような経営戦略に従っていたか、あらゆる事例で問題としていく。

次章は外国、特に戦争中の中立国におけるドレスナーバンクの疑惑のある行動を取り扱う。ここでは銀行の重要外国業務が一中立国向けにだけは1939年以降伝統的形を取り続けた一かきにナチス経済と軍需融資に順応したか、事例を取り上げる。この分野で大銀行はナチス体制に対して、特別に重要な機能を果たした。この章の重点は海軍向け石油事業、外国人労働者に対する賃金の振込、トルコとの金取引、戦時下の偽装工作及びスイスとの業務取引である。

本巻の核心となる章では、戦後また敗戦直前にも繊細な問題となったドレスナーバンクとSSとの結合を取り扱う。この研究では企業とナチス体制の権力・テロ装置との最も直接的な協力 (Zusammenarbeit) が問題となる。ドレスナーバンクは、「SS銀行」の異名を冠された程、民間銀行のSS業務で突出した地位を持っていた。二人のSS構成員である取締役員、マイアとラッシュェとSSとの業務は連合調査により知られるようになった¹³。完璧故に最新の実像、特に関係者の動機と銀行の戦略が、これらの資料評価によりこの間初めて表出した。

ドレスナーバンクの歴史について記した本巻と他の巻は、ナチス時代の他の経済部門に比べて長期間後塵を拝していた歴史記述の遅れを取り戻した。Chr.コッパーが認めた如

くナチズム史研究では1990年代半ばにおいてもなお、ドイツ経済の他のどの部門も銀行ほど注目を浴びない部門はなかった¹⁴。もちろんドレスナーバンクのナチス体制との協力は連合調査とラッシュェ裁判により比較的良好に記録されていて、少なくとも1980年代のOMGUS報告公刊以来、一連の諸関係が専門家だけではなく広く知られるようになった。しかし連合調査が科学的に実証された結果を出しているとは、断じて言えない。というのはOMGUS報告作成者が「第三帝国」におけるドレスナーバンクの歴史を書いたのではなく、特定の起訴事実向け資料 (Material) を集めたに過ぎない。歴史的重みをもつ同様の証拠書類 (Unterlage) は、まったくと言っていいほど考慮されていない¹⁵。業務展開、銀行の商行為、政治大綱について連合調査は何も解明していない。その上OMGUS報告はこの間に根本的に誤っている事が証明されたが、「第三帝国」における「大資本」の役割に論拠を置く、思いつきの解釈から出発している¹⁶。ドレスナーバンクがナチス時代の同行史分析について1990年代まで何も準備していなかったため、銀行とナチス体制の広範囲な利害一致という、OMGUS報告が刻印した像は強力な説明見本 (prägende Deutungsmuster) となっていた¹⁷。

ドレスナーバンクと同じように他のドイツの諸銀行もまた1933年から1945年間の歴史分析を長い間執拗に拒否してきた。ナチス時代の証拠書類は歴史家に閉ざされていた。ドレスナーバンクとドイチェバンクに見られる如く、大銀行に対する連合調査は「トラウマ」となっていただけではない。政治的に動機づけられた旧東独の歴史記述が、銀行に防御姿勢を強いていた¹⁸。これに加えて、ナチスの銀行と企業史に関する文書館に存在し、部分的に公開された文書資料も長年顧みられてこなかった。その主な理由は疑いもなく、企業段階で歴史研究の必要性を視野に入れてこな

かったことにあった。この研究は1970・80年代には、ナチズムに対する経済界の責任問題及び「第三帝国」における政治と経済の関係の問題に繋がっていた。

ドイチェバンクは、1980年代の終わりに、ナチス時代の歴史研究に従事する歴史専門家達に研究を委託した最初の銀行である。H.ジェイムズが著した1933-1945年のドイチェバンク史の寄稿¹⁹とはほぼ同時に、「第三帝国」における銀行政策についてChr.コッパーの先駆的研究書が公刊された²⁰。ドレスナーバンクは1992年の同行120周年記念の際に、企業の観点から当時の国内業務責任者（Chef-Volkswirt）ハンス・マイアン（Hans Meyen）が編集した企業史を公刊するだけで済ませていた²¹。

コッパーとジェイムズの研究により「第三帝国」における大銀行の役割に対する連合調査が刻印した像は、洗練された判断から次第に乖離し始めた。ナチス時代に銀行業界が強いられた構造的転換は、「専門的障害除去」の着実な過程を経て明らかになってきた。コッパーは諸取締役の異なる政治色を強調することで、ドイチェバンクとドレスナーバンクの業務政策の相違を比較した²²。ドレスナーバンクに関する彼の調査（Untersuchung）は、OMGUS資料と連合国が公文書館に保存した証拠文書（Unterlagen）のみに依拠することができた。

1997・98年になってやっと「第三帝国」における企業の役割をめぐる議論が始まったが、これはアメリカ合衆国における集団訴訟と強制労働犠牲者への補償に関する独米協定に繋がるものだった。ドイツの多くの銀行が独立した科学者による調査にもとづいて、ナチス時代の歴史を解明する関心を高めていった。ナチスに関わった企業史記述と同様に、ナチス時代の銀行史もまた特別な時勢を経験することになった²³。ドイチェバンク、ドレスナーバンク、コメルツバンクは歴史家委員

会ないし歴史研究機関へ調査を委託した。手始めに「第3帝国」が行った不法行為と犯罪への直接関与を解明することが前面に出た。このためこの間ドイツ諸大銀行の「アーリア化業務」²⁴とナチス略奪金²⁵について多くの刊行物が公刊された。ドレスナーバンクについてはコメルツバンクと同様に、ユダヤ人従業員の排除とさらにユダヤ人経済活動絶滅についての脈絡が研究された²⁶。銀行部門におけるナチス企業展開の分析は、工業部門に比べると、当初はより躊躇されていた。それ程前のことではないが、IGファルベン、フォルクスワーゲン、ダイムラー-ベンツ株式会社という代表的企業の研究が刊行され²⁷、これによりナチス（協力）企業史ブームに乗って同様の刊行書が続いた²⁸。しかしこの種の詳細な研究書は銀行部門では欠けていた。本巻により「第三帝国」における銀行に関する研究は、多方面に渡る同時代的企業史記述へと拡大された²⁹。

この場を借りて主要な契機を与えてくれた、「第三帝国におけるドレスナーバンク史」研究プロジェクト専門委員会のメンバーに感謝する。クリストフ・ブーフハイム教授、ジェラルドG.フェルドマン教授、サウル・フリートレンダー教授、ハロルド・ジェイムズ教授、ハンス・モムゼン教授、アリス・タイコワ教授。またこの研究プロジェクトを取り仕切ったドレスナーバンク株式会社、前秘書室長マンフレート・シャウドウェト博士に捧げる。彼の協力者であるコルネリア・エルベ、マティーアス・クレチュマー博士、ウォルフガング・リヒターの援助なしには、本巻がこのような形で完成させられなかった。調査における多くの支援について編集者は、クラウス・ホップ氏とドレスナーバンクのベルリン銀行古文書館の前職にあった協力者達に対しても感謝する。本巻の研究に対しては、多くの同僚から有益な示唆を与えられた。ラルフ・バンケン博士、ロドリゴ・ロベス、ヨナス・シェ

ルナー博士, ヤン-エーリク・シュルテ博士, ウォルフガング・シュワニッツ博士の名を挙げておく。索引作成ではサスキア・ラングハマー, クリスティアーネ・シュミット-タイヒェルト, ヘルムート・シュトラウス, マリア・マグダレーナ・フェルブルク。最後に本著作の長期に渡る印刷工程で忍耐強く原稿審査作業に当たってくれたクードラ・フーベルトに感謝する。

¹ Ian Kershaw, *Der NS-Staat. Geschichtsinterpretation und Kontroversen im Überblick*, Reinbek 1994, S.82-113.

² 以下を参照のこと。Lothar Gall/Manfred Pohl (Hg.), *Unternehmen im Nationalsozialismus*, München 1998; Francis R. Nicosia/Jonathan Huener (Hg.), *Business and Industry in Nazi Germany*, New York/Oxford 2004; Werner Plumpe, *Unternehmen in Nationalsozialismus. Eine Zwischen Bilanz*, in: Werner Abelshäuser/Jan-Otmar Hesse/Werner Plumpe (Hg.), *Wirtschaftsordnung, Staat und Unternehmen. Neue Forschungen zur Wirtschaftsgeschichte des Nationalsozialismus. Festschrift für Diemar Pezina zum 65. Geburtstag*, Essen 2003, S.243-266.

³ Wolfram Fischer, *Die Wirtschaftspolitik des Nationalsozialismus*, Hannover 1961, S.36. Vgl. Hierzu auch Avraham Barkai, *Das Wirtschaftssystem des Nationalsozialismus. Der ideologische Hintergrund 1933-1936*, Köln 1977.

⁴ 寡頭制モデルについては以下を参照。Martin Broszat, *Der Staat Hitlers. Grundlegung und Entwicklung seiner inneren Verfassung*, München 1969; Ulrich von Hehl, *Nationalsozialistische Herrschaft*, München 1969; Gerhard Hirschfeld/Lothar Kettenacker (Hg.), *Der "Führerstaat". Mythos und Realität*, Stuttgart 1981; Peter Hüttenberger, *Nationalsozialistische Polykratie*, in: GG 2 (1976), S.417-442; Michel Ruck, *Führerabsolutismus und polykratisches Herrschaftsgefüge-Verfassungsstrukturen*

des NS-Staates

, in: Karl Dietrich Bracher/Manfred Funke/Hans Adolf Jacobsen (Hg.), *Deutschland 1933-1945. Neue Studien zur nationalsozialistischen Herrschaft*, Bonn 1992, S.32-56.

⁵ この点に関しては以下を参照。Kershaw, *NS - Staat*, S.42ff.; Klaus Hilderbrand, *Das Dritte Reich (Oldenbourg Grundrisse der Geschichte, Bd.17)*, 6.Aufl., München 2003, S.195ff.; Hans-Ulrich Weher, *Deutsche Gesellschaftsgeschichte, Vierte Band: Vom Beginn des Ersten Weltkriegs bis zur Gründung der beiden deutschen Staaten 1914-1949*, München 2003, S.691ff.

⁶ Ernst Fraenkel, *Der Doppelstaat*. 2. durchgesehene Auflage, hg. und eingeleitet von Alexander von Brünneck, Hamburg 2001, S.223.

⁷ Christoph Buchheim/Jonas Scherer, *Anmerkungen zum Wirtschaftssystem des "Dritten Reichs"*, in Abelshäuser/Hesse/Plumpe (Hg.), *Wirtschaftsordnung, Staat und Unternehmen*, S.81-97.

⁸ Plumpe, *Unternehmen*, S.265.

⁹ Vgl.ebd., S.264ff.

¹⁰ Office of Military Government for Germany, United States, Finance Division - Financial Investigation Section, *Ermittlungen gegen die Dresdner Bank - 1946 -*. Bearbeitet von der Hamburger Stiftung für Sozialgeschichte des 20. Jahrhunderts. Übersetzt von Ulrike Bishoff, Nördlingen 1986 (im folgenden: *OMGUS, Ermittlungen*). Inzwischen liegt der *OMGUS-Bericht* auch in Form einer englischsprachigen Veröffentlichung vor: *War Crimes of the Deutsche Bank and the Dresdner Bank*. Office of Military Government (U.S.) Reports, ed. And with an Introduction by Christopher Simpson, New York 2002.

¹¹ Zum Rasche-Prozess vgl. Ralf Ahrens, *Der Exempelkandidat. Die Dresdner Bank und der Nürnberger Prozess gegen Karl Rasche*, in *VfZ* 52 (2004), S.637-670.

¹² Plumpe, *Unternehmen*, S.266.

¹³ Vgl. *OMGUS, Mitteilungen*, S.87ff.; Peter-Ferdinand Koch (Hg.), *Die Dresdner Bank und der Reichsführer-SS*, Hamburg 1987;

- ders., Die Geldgeschäfte der SS. Wie die deutschen Banken den schwarzen Terror finanzieren, Hamburg 2000.
- ¹⁴ Christopher Kopper, Zwischen Marktwirtschaft und Dirigismus. Bankenpolitik im "Dritten Reich" 1933-1939, Bonn 1955, S.7.
- ¹⁵ Vgl. Ebd., S.10
- ¹⁶ コッパーが強調するように、合衆国軍事政府の金融調査官は「ナチスの権力掌握、ドイツの戦時経済と戦争装置、戦争指導への諸銀行の指導的関与を証明する前提から始めている。」Ebd.
- ¹⁷ 多くの刊行物で、ニュルンベルク裁判の起訴記録に見られる「利害一致論」は同時代の以下の韻文に見ることができる。「最初の戦車の後ろから来るのは誰だ？それはドレスナーバンクのラッシュ博士さ。」ここではK.H.ロート編集者序文から引用した。In:OMGUS, Ermittlungen, S. VII. Vgl. Auch Johannes Ludwig, Boykott – Einleitung – Mord. Die "Entjudung" der deutschen Wirtschaft, Hamburg 1989, S.340.
- ¹⁸ E.チヒョンの本(『H.J.アプス、資本の十字軍の騎士の横顔』)をめぐる論争を参照。Eberhard Czichon, Hermann Josef Abs. Portait eines Kreuzritters des Kapitals, Berlin (Ost) 1969. 旧西ドイツではこの本は次の題で公刊された。『銀行家と権力、ドイツの政治におけるH.J.アプス』(Der Bankier und die Macht. Hermann Josef Abs in der deutschen Politik, Köln 1970.) アプスとドイチェバンクが起こした裁判の詳細な記述は以下で見ることができる。Lothar Gall, Der Bankier, Hermann Josef. Abs Eine Biographie, München 2004, S. 398ff.
- ¹⁹ Harold James, Die Deutsche Bank und die Diktatur, in:Lothar Gall/Gerald Feldman/Harold James/Carl-Ludwig Holtfrerich/Hans E. Büschgen, Die Deutsche Bank 1870-1995, München 1995, S.315-408. (以下James, Deutsche Bank 1933-1945とする。) ジェイムズはこの寄稿に次いで、この間に次の単著を刊行している。Die Deutsche Bank im Dritten Reich, München 2003, (以下ではJames, Deutsche Bankとする。)
- ²⁰ Kopper, Marktwirtschaft.
- ²¹ Hans G. Meyen, 120 Jahre Dresdner Bank. Unternehmens – Chronik 1872 bis 1992, Frankfurt/M. 1992 (Zitat auf S.133). ドレスナーバンクは1972年の100周年記念では、ナチス時代の同行の役割についてまったく立ち入っていない。Chiffren einer Epoche. 100 – Jahre 100 Kontraste – , hg. von der Dresdner Bank anlässlich ihres hundertjährigen Bestehens 1972, Frankfurt/M. 1972.
- ²² Kopper, Marktwirtschaft. S.361(引用)u. S.282ff.
- ²³ この外観については以下を参照。Lothar Gall/Manfred Pohl (Hg.) , Unternehmen im Nationalsozialismus (Schriftenreihe zur ZUG, Bd.1), München 1998; Gerald D. Feldman, Unternehmensgeschichte des Dritten Reichs und Verantwortung der Historiker. Raubgold und Versicherungen, Arisierung und Zwangsarbeit, Bonn 1999 (auch in: Norbert Frei/Dirk van Laak/Michael Stolleis (Hg.), Geschichte vor Gericht. Historiker, Richter und die Suche nach Gerechtigkeit, München 2000, S.103-129).
- ²⁴ Harold James, Die Deutsche Bank und die "Arisierung", München 2001, Bernhard Lorenz, Die Commerzbank und die "Arisierung"im Altreich. Ein Vergleich der Netzwerkstrukturen und Handlungsspielräume von Großbanken in der NS-Zeit, in: VfZ 50 (2002), S.237-268; Dieter Ziegler (Hg.), Banken und "Arisierungen" in Mitteleuropa während des Nationalsozialismus (Jahrbuch der Gesellschaft für mitteleuropäische Banken- und Sparkassengeschichte 2001), Stuttgart 2002.
- ²⁵ Johannes Bähr, Der Goldhandel der Dresdner Bank im Zweiten Weltkrieg. Ein Bericht des Hannah-Arend-Instituts, Leipzig 1999; Jonathan Steinberg, Die Deutsche Bank und ihre Goldtransaktionen während des Zweiten Weltkrieges, München 1999.
- ²⁶ Dieter Ziegler, Die Verdrängung der Juden aus der Dresdner Bank, in: VfZ 47 (1999), S.187-216; 及び本著作第2巻, Dieter Ziegler, Die Dresdner Bank und die deutschen Juden. Kommerzbankについて, Ludolf Herbst/Thomas Weihe (Hg.), Die Commerzbank und die Juden, München 2004.
- ²⁷ Peter Hayes, Industry and Ideology. I.G.-Farben in the Nazi Era, Cambridge 1987, Hans Mommsen/Manfred Grieger, Das

Volkswagenwerk und seine Arbeiter im Dritten Reich, Düsseldorf 1996; Neil Gregor, Stern und Hakenkreuz. Daimler Benz und im Dritten Reich, Berlin 1997.

²⁸ ナチス時代企業史の今日的な研究外観については以下を参照。Plumpe, Unternehmen, und Nicosia/Huener (Hg.), Business. 個別企業についての比較的最新の研究状況は以下にある。Werner Abelhauser, Rüstungsschmiede der Nation? Der Kruppkonzern im Dritten Reich und in der Nachkriegszeit 1933 bis 1951, in: Lothar Gall (Hg.), Krupp im 20. Jahrhundert. Die Geschichte des Unternehmens vom Ersten Weltkrieg bis zur Gründung der Stiftung, Berlin 2002, S.267-472; Gerald D. Feldman, Allianz und die deutsche Versicherungswirtschaft 1933-1945, München 2001; Peter Hayes, Die Degussa im Dritten Reich. Von der Zusammenarbeit zur Mittäterschaft, München 2004; Stephan H. Lindner, Hoechst. Ein I.G. Farbenwerk im Dritten Reich, München 2005; Bernhard Lorenz, Industrieelite und Wirtschaftspolitik 1928-1950. Heinrich Dräger und das Drägerwerk, Paderborn/ München 2001; ders./Paul Erker, Chemie und Politik. Die Geschichte der Chemischen Werke Hüls 1938-1979. Eine Studie zum Problem der Corporate Governance, München 2003; Raymond G. Stockes, Von der I.G. Farbenindustrie bis zur Neugründung der BASF (1925-1952), in: Werner Abelhauser (Hg.), Die BASF. Eine Unternehmensgeschichte, München 2002, S.221-358.

²⁹ ナチス時代の銀行研究については以下を参照。Gerald D. Feldman, Financial Institutions in Nazi Germany: Reluctant or Willing Collaborators?, in: Nicosia/Huener (Hg.), Business, S. 43-65. この関係分野の調査の圧倒的部分は支店制三大銀行、ドイチェバンク、ドレスナーバンク、コメルツバンクに関するものであり、今日と違う当時の大銀行、地方諸銀行、国有銀行、貯蓄銀行、協同組合銀行分野に関しては、「第三帝国」から引き継がれた資料は通例存在しない。ナチス時代の個人銀行と個人銀行業界の歴史について、以下の最新研究があるに過ぎない。Ingo Köhler, Die "Arisierung"

der Privatbanken – Die Verdrängung und Ausschaltung jüdischer Privatbankiers aus der Wirtschaft des "Dritten Reichs" und die Frage der Wiedergutmachung, Phil. Diss. Bochum 2003; Keith Ulrich, Aufstieg und Fall der Privatbankiers. Die wirtschaftliche Bedeutung 1918 bis 1938, Frankfurt/M. 1998; Harold James, Verbandspolitik im Nationalsozialismus. Von der Interessenvertretung zur Wirtschaftsgruppe: Der Centralverband des Deutschen Bank- und Bankiergewerbes 1932-1945, München/Zürich 2001.